

第7日目（12月14日）

○議 長（山田 勝君） おはようございます。延会前に引き続き本会議を再開いたします。ただいまの出席議員は25名であります。これから本日の会議を開きます。

なお、病院事業管理者から欠席、樋口和人議員から葬儀参列のため欠席の届出が出ておりますので、報告いたします。

〔午前9時30分〕

○議 長 本日の日程は一般質問といたします。一般質問開始に先立ちまして何点かお願いを申し上げます。質問回数は一括質問一括答弁方式では3回まで、一問一答方式は制限なしとします。質問時間制限はいずれの方式も1人30分以内といたしますが、1人当たりの質問総時間のめどを60分以内とするよう努めていただくようお願いいたします。初回の質問時に限り登壇して行っていただきます。降壇後は質問席に着席をお願いいたします。質問内容につきましては制限するものではありませんが、極力皆様方から簡潔明瞭に質問していただきたく、ご協力をお願いいたします。あわせて、市長等からの答弁につきましても簡潔明瞭に答弁いただきますようお願いいたします。なお、一問一答方式の登壇での質問及び答弁は、最初の質問項目についてのみまとめて行っていただきます。

また、会議規則第62条第4項に基づき、市長が質問者に質問の趣旨を確認する質問をする場合は、当該発言の前に「質問します」と挙手をし、議長に発言を求め、許可を得てから行ってください。市長の質問回数に制限はありません。議員の市長質問に対する答弁は議員の質問時間を含めないことといたします。以上、よろしくをお願いいたします。

○議 長 質問順位1番、議席番号18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 おはようございます。私はこのたび市民病院開院に当たって何点かの質問をさせていただきますが、よろしくをお願いいたします。

#### 南魚沼市民病院開院に当たって

基幹病院開設に伴い、廃止となった県立六日町病院の役割を担うために進められてきた南魚沼市民病院の開院を、おめでとうございますと、本当によかったなと思っております。広い廊下で明るく、一見したところ病院とは思えないようなすばらしい病院になりました。市民の皆さんから愛され、信頼関係を築いてさらに発展することを望みます。関係各位のご尽力に敬意を表するところであります。この一連の病院建設事業にあたっての、私が議会で議論、質疑をしたことを繰り返しになるかもしれませんが、所見を伺ってみたいと思います。

まず最初に、総事業費が74億円と聞きます。当初計画からこれに至った経緯を明らかにし、市民の理解を求め、市民とともに成長する病院を目指していくべきであるというふうに考えます。全てを否定するものではありません。お金をかけた部分、特徴を持たせた部分、あるいはグレードアップした部分など、言い尽くせないほどの機能を持たせた施設と思います。その一端をぜひ、市民の皆さんにご披露いただきたいと思います。

小項目として何点か質問させていただきます。事業計画と事業費の変遷は、皆さん方に明らかにしていただきたいと思います。また、次に経済情勢による影響をどの程度考えているか伺

いたいと思います。入札前にお話がありましたが、東京オリンピックが決定されたことや、アベノミクスでの公共事業の増加、消費税増税などで資材の高騰があったと。また、人材不足で労務単価の高騰などで入札結果に異変が起き、十日町病院建設では不落札と。要するに落札されないということがあったりして、再計算の必要が生じたなどの説明がありました。また、直前には談合情報が寄せられたりしての入札でありました。実際、建設単価の変化がこれらの原因で起きた問題がどの程度この74億円に影響があったのか、示されたら示していただきたいと思っています。

入札結果は34億9,704万円で本間組・高橋建設で落札でした。その入札内容は8億から11億円を除外しての入札、そして後に追加発注ということには不可解でありました。また、増工工事においても改ざんがあるのではないかと指摘をしましたが、私は納得をしておりません。労務単価の高騰でとの説明であったが、果たして賃金の支払い等が本当に行き渡っていたのか。そのあたりも今後調査をすべきところではないかというふうに考えております。

次に、私は何度かの入札の問題で設計調書の公開は入札後なら問題ないと思うが、ということまで主張してきましたが、改めて見解を伺うものであります。通常、事業が計画されると、計画事業費があつて入札で設計契約がされます。計画変更等を積み上げて設計価格を確定し、入札にかけ、工事契約を交わし、議会承認を経て工事着工となります。議決にあたっては資料として我々に示されているのは、入札経過が示され、そして契約額の根拠は示されずにわからないまま承認をしているというのが実態ではないでしょうか。

談合の有無の形式的なチェック程度で金額についての検証は不可能であります。私は工事契約の議案を判断する基準は、設計図書と設計調書だと思っています。現在、単価を抜いた調書は、入札希望者に参考資料として公開されています。単価表は公開されていますので、寸分の狂いもなく積算ができるとの答弁をいただいているところではありますが、私は入札終了後なら、予算を使って設計契約をして作成された設計図書、設計調書の公開はすべきもの、公開できるものと考えます。

しかし、総務部長の答弁では現在市は設計調書を非公開としている。理由は下請契約に影響するということであります。下請契約に影響するとは、元請の權益を守る偏重した考え方であります。公共事業は適正な下請契約がなされ、労務単価、資材の価格などが下請関係業者にも適正に行き渡らなければなりません。設計図書の公開で元請も下請も適正な利潤を得ることは、雇用の確保、後継者の育成、技術の進歩などができ、地場産業の育成、発展にもつながります。市内業者での施工なら循環型経済効果も生まれます。

今、先進の町では公契約条例という動きが増してきております。これらの例を学ぶべきと私は考えております。一連の問題で市長は、非常に膨大な資料で議員全員には配れないとか、全てチェックする必要はないとか、もし問題があったら調査権を使ってやればいい、単価や歩切りまで公開はできない。私がやっているうちは絶対に公開しないと、強硬な答弁を繰り返したものであります。議論はかみ合いませんでした。何が問題と考えているのか、きっちり説明をすべきものではないかというふうに考えております。

次に大きな2番として、病院の開院に当たってなかなか医師や看護師、あるいはそれらのスタッフがそろわない中での出発と言いますが、実態を伺うところでもあります。スタッフの過重労働、これが一番心配であります。今回、過重労働の実態が我々に毎月配られております全国市議会旬報に掲載されております。スタッフがつぶれたら病院の存続にかかわる問題であります。

また、南魚沼市休日救急診療所が市民病院開院と同時に廃止されました。廃止された経過とそれをかわって実施する市民病院スタッフの体制は大丈夫か伺うところでもあります。開業医の方々からの応援をいただいていた取り組みは画期的でありました。勤務医の過重負担の改善と市民の安全安心に寄与してきたと思います。県立病院の廃止に伴っての市民病院開設で、医療環境が余裕ができたという状況ではないのではないのでしょうか。市長は県立病院跡地利用で医療モール構想を唱えていますが、これら開業医との連携、休日医療体制の充実、これらの観点から存続できなかったか伺うところでもあります。

次に一連の中で療養病床が廃止になった経過を伺います。ゆきぐに大和病院の常に満床であった療養病床38床がなくなりました。患者の実態、実情を示していただきたい。私は団塊の世代が後期高齢者となる2025年を迎えるにあたり、療養病床あるいは老人保健施設の整備を図れと進言してまいりました。しかし、これらは進む兆候がありませんでした。市長は地域完結型医療と言うが、市民はこの分野ではどう対処することになるのでしょうか。高度医療に絡む体制はできたと考えられますが、慢性期の体制は後退したと言っても過言ではありません。

市長は平成28年4月に予定されている魚沼市立小出病院に療養病床44床ができるから、少しの間は不便をかけるという言い方をしてまいりましたが、果たして期待できるのでしょうか。また、南魚沼市民が利用できるような連携ができているのでしょうか。今、これらの療養病床は、現場の実情よりも県主導の病床管理、または国の方針に沿った病床管理がされていまして、国は全国に34万床ある療養病床を2011年に全廃の方針を立てておりましたが、なかなか反対が多くて6年間延長した経過があります。そして、2017年、再来年中には廃止をしようとして今、検討に入っているところではありますが、検討会では議論がまとまらないそうでもあります。医療・介護総合法の先取りの医療再編で施設から在宅への移行は、まだまだ体制がとれていないのではないのでしょうか。繰り返しますが、団塊の世代が後期高齢者を迎える時期、多くの問題に対処が必要であります。

最後に今後の整備方針を何点か伺います。大和病院の縮小で南棟があきます。この有効利用についての考えを伺うところでもあります。先ほどの状況から見ますと、国、県の状況から見ますと、療養病床の復活が望めないなら、老人保健施設の整備が必要と考えます。地域医療介護総合確保基金、この事業が県にあります。国3分の2、県3分の1の基金であります。この基金で対象になる介護基盤整備に療養病床の老人保健施設への転換という事業があります。検討すべきと思うが所見を伺います。もちろん、スタッフの了解が得られての話であります。

次に六日町病院の既存建物の有効利用を考えられないかということ伺うものであります。繰り返しますが、保健・医療・介護・福祉の連携が今以上に必要となります。六日町病院旧施

設を拠点施設として利用が可能ではないかというふうに考えてみるものであります。介護保険の今後は公的責任の放棄、サービスの商品化、サービスの切り捨てと負担増を企て、介護報酬の削減、要支援の1、2の保険外しなどなどで総合事業化を促し、事業者を危機に陥れていくと言われております。総合事業で市町村の介護を後退させない取り組みが必要になります。先般の質疑の中で、県からあの建物を譲り受けると非常に高いと。更地にしたほうが安いとの答弁をいただいているところでありますが、私はそれは一連の流れの中で更地と言えども、まずは再利用できるかどうかということを検討すべきではないかというふうに考えております。その検討をした経過があるか、あるいはその結果問題点があるのか、ひとつお聞きいたします。

学校施設では耐震補強、大規模改修で使用年数の延長に取り組んでいます。市長は高齢者対策は30年が問題だと、30年が問題だと言います。私はあの施設は十分耐えうるものというふうに思います。新たな施設建設でなく、再利用の検討をすべきと考えますが、所見を伺うところであります。以上、登壇での質問であります。

**○議 長** 岡村雅夫君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

**○市 長** おはようございます。傍聴の皆様方大変ご苦労さまです。ありがとうございます。

#### 南魚沼市民病院開院に当たって

岡村議員の質問にお答え申し上げます。今、質問をお聞きいたしまして、市立市民病院ができてよかったと。しかし、あとのことは全てネガティブな方向で、なかなかどうということをおっしゃりたいのかよくわかりませんが、明快にご答弁申し上げますので、よろしく願いいたします。

まずこの74億円という部分のことです。今、一番後段に旧六日町病院の利用ということもありましたけれども、前段にまずお話し申し上げますが、市民病院の整備計画につきましては、平成24年2月の地域医療対策調査特別委員会におきまして、この旧県立六日町病院の建物利用を前提とした修繕案、あるいは一部改築の2案を説明させていただいております。議員も委員でありますから、ご記憶があるかないかは別にして、説明しているところであります。

しかし、その後、県病院局との移譲交渉の中で、今、議員がおっしゃいました建物の有償譲渡という考え方が示されました。それとともに旧病院の建物利用につきましては、この有償譲渡に加えまして本格的な耐震補強、あるいはスケルトンと言っていますけれども骨格ですね、いわゆる中心部、躯体の中心部、これの大規模な修繕が必要だということ。それから、現在の医療環境に対応する設計とするには、建物の基本構造上大きな制約がある。こういうこともありまして、病院の先生方と協議を行う中で、平成25年1月のこの特別委員会、そして議会の全員協議会において現在の計画を説明させていただいてご了承いただいたところであります。

議員は簡単におっしゃいますけれども、とてもこれを新しい医療、そういう部分に対応させるには、いわゆる更地にしてまた何かを建てるとかということも含めて膨大な費用もかかりますし、大体構造上不可能という、ほぼそういう結論でありますのでよろしくお願いいたします。

事業費であります。これは平成 25 年度予算で 33 億円の継続費、それから 25 年 1 月あるいは 12 月議会で 36 億円増額しました。その後、平成 26 年 6 月、それから 3 月議会で 52 億円の増額をしたということであります。これは 74 億円という部分は全体的でかかっておりますけれども、一般会計のほうで病院側から委託を受けて、そして工事を出していたわけでありまして、それがこの部分でありまして、建物の本体、あるいは用地補償、委託費等も含めまして、この部分が 56 億円 5,800 万円であります。それから、医療機器あるいは什器これらを含めると、17 億 5,300 万円。それで 74 億 1,200 万円となっているところであります。

それで議員おっしゃいました、なぜそんなに一気にどんどんと値上がりしていったのかという事は、これは経済情勢。まさに経済情勢であります。平成 24 年 12 月 26 日に今、議員がおっしゃったように第 2 次安倍内閣が誕生いたしまして、それからアベノミクス、あるいは金融緩和、これらの中で大幅な賃金の引き上げも含め、それから東京オリンピックの招致決定、これが 25 年の 9 月 7 日でありました。それから東日本大震災の本格的な復旧工事、こういうことの中で建設技能労働者の不足、それから建設資材の高騰、こういうことでもあります。これは全国的にどんどんと上がってきた、これはご記憶に新しいことだと思っております。

さっき議員も触れましたように、県内の病院等の建築におきましても不調、不調が続きます、我々も当初の部分ではこれは間違いなく不調だということも含めて苦慮しながら、さっき議員が申しあげました、一部を除いて発注をしたり、そういうことをやってきたところであります。ですので、そういう経過でありますから、ただ細かくその資材等の高騰によってどのくらい上がったとかどうだということについては、必要であれば担当のほうでお答えいたしますけれども、私のところでは以上であります。

それから設計調書の公開であります。何が問題か、これは常に申し上げておりますけれども、単価、歩掛かり、これらを全て公開するということは、我々が設計する必要がないということなのですね。おわかりでしょうか。今、単抜きでこれだけのコンクリートの量が必要です、あるいは鉄筋量が必要です、これを組み合わせるのに人工がこのくらい必要です、簡単に言いますとそういうことでやっているわけです。その単価そのものは今おっしゃったように、積算単価とか市販されているものの中で相当応用されておきまして、寸分の狂いがないとは言いませんけれども、まあまあ大体合致しているのだろうと。

しかし、歩掛かりという部分については、当然これは市販をされているわけではありませんし、もう公の入札では全てそういうことはきちんとやっているわけでありまして。それを全て、事後であっても公開しろということは、同じような建築物あるいは工事が出たときは、全てその歩掛かりがそこにすぐ見えるわけですから、これはいつも議員がおっしゃっているように談合のもとですよ。ですから公開しないということをおしは申し上げているわけです。強硬にとか言いますけれども、これを簡単に公開するというほうが、私はおかしいと。県も当然でありまして、新潟県建設工事入札・契約等情報公開実施要項に基づきまして、公表用設計書は大項目まで。これは我々も大項目まででありまして、細かいことは一切記載してありません。

それから、市民病院の建築工事請負契約につきましては、議員の皆さん方がご理解いただい

たかどろかは別にして、ご理解いただいたから議決いただいたと思うのですけれども、工種別の工事費を資料によって説明して、そして皆さん方から慎重審議をしていただいて議決をいただいているとこういう流れでありますので、今ここで調書の公開とかということについては全く考えていないということを、また改めて申し上げさせていただきます。

それから、賃金の未払いとか下請いじめ的なことは、一切私の耳には届いておりません。もちろん、担当のほうにも届いていないということでもあります。それから改ざんという言葉を使われましたけれども、設計書の改ざんなどということはやっていませんよ。改ざんというのは何を指すのかちょっと私はその言葉が気になりましたので、細かいようではありますが——私が質問してはならないのですけれども、ちょっと私はひっかかりましたということをお知らせします。

2番目、スタッフがそろわない中での出発ということではありますが、スタッフの過重労働につきまして、現在も医師・看護師が全て充足しているとは申し上げませんが、限られた人材の中でそれぞれ工夫を凝らしながら効率的な職務を遂行していただいております。もちろん、開院当初は医療環境の変化、あるいは体制の見直し、慣れない環境、こういうことがございまして、超過勤務等を行うこともありましたけれども、現在は落ち着いてきておりまして、患者数も順調に推移しております。職員一同、安心安全な医療の提供に向けて全力で取り組んでいるところであります。

それから、休日救急診療につきましては、これもちょっとご説明を申し上げていたのですけれども、改めて申し上げますが、市民病院が開業医の先生方のご支援を得て、休日の初期救急の対応をするという方向で医師会と調整してきました。平成26年になりまして、基幹病院の救急救命センターと救急外来で2次救急と3次救急に特化せずに、1次救急にも、あのER型ですね、救急外来これで対応するという基幹病院からの方針が出されました。これはご存じだと思います。

その後、基幹病院の方針をもとに医師会あるいは市立病院の先生方と再協議を行った結果、その中で市立病院の先生方にとって救急医療は医療の基本であり、特に研修医にとってさまざまな症例を研修できる場でもあるので、可能な範囲で夜間及び休日の救急に対応したいという結論になったところであります。

こういう状況を踏まえまして、現段階では市内の休日の救急は魚沼基幹病院の救急救命センター、救急外来と市民病院の救急外来の2か所の救急窓口で対応がなされておりまして、当初は可能ではないかという結論。そのことは本年の4月30日の議会というか地域医療対策調査特別委員会、その後の社会厚生委員会でもご説明を申し上げ、本年の9月議会におきましても、休日救急診療所の減額予算をお諮りし、議決をいただいたところであります。

おかげさまで11月1日の市民病院開院後の状況でありますけれども、夜間で六、七人前後、休日におきましても多い日で20人程度と、これは順調に推移をしておるところであります。市民病院開院後は基幹病院の救急も減少し、十分な対応が可能になっているということでもあります。

それから、療養病床の廃止の部分であります。この医療再編という中で、これは議員ご承知かと思えますけれども、地域完結型の医療体制——これは魚沼地域全体で完結するということでもあります。そして、市立病院からは療養病床がなくなりますけれども、全体的の中で魚沼市におきまして堀之内病院が 50 床、新市立小出病院で 44 床の療養病床を建設するということになっております。これまで療養病床を利用する患者は、堀之内病院も含めまして齋藤記念病院、湯沢町の保健医療センター、ゆきぐに大和病院、この主に 4 つの病院の中で移動してきましたけれども、再編にあたりまして、議員がおっしゃったように、この 7 月から転退院先の調整を始めたところであります。最終的に市内の病院及び介護施設へ 22 人、市外の魚沼地域の病院及び介護施設へ 8 人ですね。それから県外施設へ 1 人、在宅 7 人、合計 37 人の調整については順調に終了することができております。

それから、魚沼市立小出病院の療養病床 44 床につきましては、病棟の整備は既に完了しておりますので、医療法上の許可に向けて今、準備を進めているということでもありますので、これが開院をされないことはないということでもあります。ただ、先生方が今、100%そろっているということではないようでもありますので、この部分が気掛かりと言えれば若干気掛かりの部分でありますけれども、そういう状況ですので、まずは今ご心配いただかなくても大丈夫だろうと思っております。

それから、今後の整備方針であります。大和病院のこの空き病棟でありますけれども、今、大和病院も北側の 40 床でスタートしているわけでありまして、この南病棟につきましては、昭和 51 年 5 月 1 日の開院でありまして、もう 40 年ということでもあります。施設全体として非常に老朽化も進んでおりますし、いつトラブルが発生するかわからないという状況です。

現在、この空きスペースにつきましては、11 月 1 日付で倉庫として使用することを医療法上により届け出ておりまして、今後取り壊しを予定している旧八色園に保管してあります紙カルテ、これらの保管場所として使用するということでもあります。また、北病棟の 3 階部分のスペースでありますけれども、これにつきましては新潟大学地域医療教育センターのほうから使用させていただきたいということがありまして、現在基幹病院と協議を進めているところであります。

六日町病院の既存の建物につきましては冒頭申し上げたとおりでありまして、これを早く、なるべく早く取り壊して、今の市民病院の駐車場は不足しておりますので駐車場整備と。ご承知のように、まだこれはバイパス道路の敷地を仮にお借りをして、仮設駐車場でも対応しているわけでありまして、それらを全て含めると、今の駐車場の中ではとても間に合わないということでもありますから、この部分に駐車場、そして医療モール構想を進めていくということと計画をしておりますので、よろしくご承知申し上げます。以上であります。

○議 長 18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 南魚沼市民病院開院に当たって

最初の 74 億円に関する問題でありますけれども、私は前置きしたように、全てを否定するという言い方ではなくて、まずはこの中にどれだけの機能があって、本当に安心できる病院です

よというあたりを披露したらどうですかという話をしましたので、ぜひその点をお聞きしたいというふうに思いますが、以上です。

○議 長 市長。

○市 長 南魚沼市民病院開院に当たって

概略の機能につきましてはご承知かと思えますけれども、入院 140 床を持って 2 次医療まで対応できる病院ということでもあります。細かな機器等については、どちらだか担当——担当が概略を申し上げますので、お聞きください。

○議 長 市民病院事務部長。

○市民病院事務部長 南魚沼市民病院開院に当たって

今、お話のございました市民の皆さんへのご説明ということでございますけれども、これはこれまで病院だよりですとか、あとは建物ができたときの内覧会等も含めて、市民の皆様にはご説明を申し上げてきました。機器等についても病院だより等で全戸配布もさせていただいていますので、概略については市民の皆様についてはご説明のほうは見ていただいていることと思います。また、内覧会においでいただきました多くの皆様については、現場も含めて見ていただいているということだろうと思います。それから、開院後、大勢の患者さんのほうからおいでいただきまして、今、現場で実際に診療に当たっているわけですが、それらも含めて徐々に内容的にも浸透してきているというふうに考えています。以上です。

○議 長 18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 南魚沼市民病院開院に当たって

答弁のとおりであります。わかって話をしているつもりですが、音声で流したらいかがかなというのにも私にはありましたので、そういった質問をさせていただきました。やはり最新の機器、そして私も若干の間かかってみたのですけれども、本当にすごい設備だなというふうに思っておりました。これらが市民の負託に応えられる病院であると、私はそういうことを常にアピールしていくべきではないかと。そして親近感を持って何事も相談をしながらお医者さんにかかれるという市民病院であってほしいという立場でのお話でございます。

次に経済情勢による影響という中で、私は労務単価等の高騰というのが一番の、要するに建設費の高騰する原因であったというふうに思っておりますので、これらがやはり下請関係にきちんと伝わっているのかどうか。はっきり伝播しているのかどうかというあたりが、今後の大きな行政としての責任の範囲ではないかなというふうに私は思っていますので、その点どういうふうにお考えでありましょうか。

天井知らずの事業費は、病院事業の経営にも大きく影響する問題でありますので、そういった点で、本当に適正な価格であったかというあたりは事後検証をしていくべきではないかというふうに考えますが、所見を伺います。

○議 長 市長。

○市 長 南魚沼市民病院開院に当たって

この下請関係の賃金問題等につきましても、何度か議会のほうからも要請をいただいて、副



市長名で元請業者のほうにもきちんと指導したところでありまして、当然担当の現場監督も含めた職員からもその話はしているわけでありまして。先ほど触れましたように、今現在、職員に対しても、それから民間のそのちまたの噂の中でも、低かったとかあるいは未払いがあるとか、そういう不満的な部分というのは我々の耳には一切届いておりません。ですので、疑いをかけながら我々がそれを調査するということはちょっとできませんけれども、まず問題はなかったのだろうというふうに私は認識をしているところでありまして。

それから、天井知らずと言ったって天井がやっとなんて見えて74億円でありますから、これをきちんと運営していくのに、先ほど病院事務部長がちょっと触れましたように、皆さんにはこれだけのお金をかけて、何年頃からどうなるのだというシミュレーションを示したわけでありまして。あのシミュレーションどおりに今——入院患者のほうはそれよりちょっと上回っていますかね。それから外来もほとんど400人から500人という部分をずっと確保しておりますので。そういう面では、ただ、5年間はどうしても赤字は出ますと、これは申し上げてきたわけでありまして。医療機器の償却が5年でありまして、これは非常に減価償却費が大きくなりますので、その部分についてはこれは一般会計と、そして病院事業会計の中でどう調整できるか。もう来年度の、新年度の予算も組み始まりますから、それらも含めて支援できるところはきちんとしながら、将来的に心配のないような体制にしていくつもりでありますので、よろしく願いいたします。

○議長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 南魚沼市民病院開院に当たって

何はともあれ、当初計画の大体倍かかっているわけでありまして、現場の経営者としてみれば大変な事態ではないかなというふうに推察するものであります。

次に設計調書の公開についてですが、私は今ほどの賃金の問題でもそうですけれども、倍になったという考え方をしますと、倍の経済情勢あるいは下請単価等ではないということを、やはり認識すべきではないかというふうに思います。これについては常に公契約条例、要するに市が発注する、契約する事業についての公契約条例はこうあるべきだと、あるいは調査に応じていただけるという条例を持つことが、これらの改善につながるということでありまして、ぜひそういった検討が必要ではないかというふうに思います。

公開をしないという問題について、市長は——私は膨大な資料は、今、時代が時代ですので見ることは、調査しようと思えばできる形、公開することによって配らなくてもできるということがあります。また、全てをチェックする必要はないという言い方をしますけれども、一番肝心の価格の部分が我々が、根拠を持たないで承認していくということでありまして。相場も知らない、何も知らないのがこれでどうだと。どんどん36億円が50億円になってもどうだと、こういう話では私はいかがなものかなというふうに思いますので、今後検討する余地があるなというふうに考えているところでありまして。秘密にしておくものでもありません。また、歩切りも国土交通省等の指導では歩切りをしないということもあります。また、非常にその内容、額面については、本当に入札結果しかわからないというこれらは、今後改善していくべきもの

ではないかというふうに考えるところであります。公開した中での、入札であれば、そこに本当に競争力等が発揮できる問題ではないかということを私は考えますが、所見を伺います。

○議 長 市長。

○市 長 南魚沼市民病院開院に当たって

先ほども触れましたように、今、議員がおっしゃった単価とかそういうことは、もうほぼ公開状態であります。おわかりでしょうか。我々が公開しなくてもです。ほとんど積算基準とか——積算基準でなくて市販されている、ああいう部分でほとんど公開されておりますから。それは先ほど議員がおっしゃったように寸分も狂わないなどと言いますけれども、寸分には狂うこともあるかもわかりませんが、おおまかな部分は全部もうほとんどそれは出ております。それから労務単価は確か公表されているわけですね。

私がだめだと言うのは、歩掛かりです。この建物の柱、1立方メートルのコンクリートを打つのにどのくらいの人工がいて、どれだけの損耗があつてとか、その歩掛かり、これを全部公開するということは、我々がそれに基づいて設計して予定価格はこうですと言っているわけですから。それは全部じゃあ皆さんでやってくださいと、我々が設計する必要がなくなる。建物の図だけ描けばそれで終わりです。で、皆さん入札してください、こういうことになるわけですね。しかも、それが全部の業界の皆さん方が共通した認識でやれば、これはなかなか皆同じような値段に確かなるわけですから、ここでではどうすると言うと、まあ今回はこちらに譲ってくれとか、そういう談合まがいのことが横行するということ。皆さん方は談合ということを非常に強く言っています。

ですから、そういうことの防止のためにも私たちは今まで価格の公開をしてきました。入札前に設計額を公表して、さあこれに基づいて皆さん方は単価を言ってください。そうなればほとんど談合という、官製談合というのは絶対なくなるわけでありまして。そういうことも工夫を重ねながらやってきておりますので、歩掛かり部分まで全て公表するということについては、どこがどう言おうが私はやりませんので、それだけはひとつよろしく願います。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 南魚沼市民病院開院に当たって

入札結果、あるいは増工工事、これらが全て我々には単価はわかって歩掛かりはわからないということになれば、その額が正しいかどうかはわからない。そういう結果を生み出しているのではないかというふうに感じますので、ここで議論してもどうしようもありませんが、前向きな検討を私はすべきだというふうに考えております。

次に病院で救急体制について、診療所についてであります。今ほどの話であれば非常に献身的な医師の姿、意向で何とか受け入れられているということをお聞きしましたので、あくまでも過重労働にならないようにスタッフの拡充等が必要ではないかというふうに思いますが、善処していただきたいと思います。

次に療養病床についてであります。非常にこの動きは深刻な問題だというふうに私は捉えています。ただ、これからの体制が在宅医療、在宅介護だということで片付けられる問題では

ないということであります。私はその中で大和病院の南棟、これは初期に建設したものでありますけれども、あの中越大震災でも堅ろうな建物だということが実証されたようであります。非常に岩盤の上に建っている品物であります。

そういう点からしてみても、今後の利用度はまだまだあるものと思いますし、市長が言うように30年が山だなという話であるならば、私はそういった形でひとつ検討をしても、基金を利用させていただいて、県の事業に乗って何らかの対応ができないものかというふうに考えていただければありがたいというふうに思いますが、いま一度所見を伺っておきます。

○議 長 市長。

○市 長 南魚沼市民病院開院に当たって

先ほど申し上げましたように、今その予定ということは考えていないわけで、これは先生方との協議の中でもそういうことでもあります。しかし、理想と現実が今、離れていることは私も実感しております。在宅で全てができるような国のほうの言い方や方針が、これは絶対通用するはずがありませんから、老健施設とかそういうものについては、これからしばらくはやはり必要性が出てくるだろうという思いはあります。

そこで市が、では老健施設的な部分にまで参入するか否か、こういうこともやはり検討しなければならぬわけであります。民間でやっていただく部分もありますし、そういうことも含めてやはりそれぞれの状況を見ながら対応するべきは対応していかなければならないと思っております。ただ、南病棟にということとはちょっと私は無理だと思っておりますけれども、これもまた改めて松島先生等にお伺いをしながら、そういうことで相当利用が可能だと、そして必要だということがあれば、民間にお貸しをするなり、そういうことも考えられることだろうと思っております。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 南魚沼市民病院開院に当たって

公設、公営というのはなかなか難しければ、ある建物を利用して、それこそ喫緊の指定管理ということも視野に入れた運用が必要ではないかというふうに考えます。六日町病院跡地については、私はやはり再建築をするというのは、今、小出が、魚沼市ですか、保健センターをつくるのに20億円かかると言っています。ですから、あの建物でこの保健・医療・福祉関係の拠点にできないかということを検討してもいいのではないかとということを申し上げるわけであります。駐車場に必要な部分等ではありますが、そういった検討をした経過があるかどうかと、こういうことを検討すべきではないかということをもう1回お聞きいたします。

○議 長 市長。

○市 長 南魚沼市民病院開院に当たって

これは冒頭申し上げましたように、それぞれ先生方等も含めて検討した結果、それから当然県の持ち物でありますから、県とも協議を重ねた結果がこういうことでもあります。検討はしました。使えるところはないのか、あるいは何に使えるのか、そういうことも含めて検討したけれども、やはり建物の構造上それらの問題もあったり、あるいは有償譲渡という部分が、これ

やはり市にとっては非常に大きな問題でありますから、そういうことも含めてトータル的には全て取り壊したほうがお互いにいいということでもあります。

新たな例えば施設が必要になれば、これはまたそれで建てなければなりませんけれども、今ある施設をこの医療関連で使うということについては、これはちょっとやはり考えられないということですので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 南魚沼市民病院開院に当たって

私は医療施設として使うのではなくて、要するに職員ですよね。保健、介護等、今、南棟にひしめて大変狭いところにいますが、そういったものをひとつ今後解消するために、あるいはまた本庁舎の機能をどうするかというあたりを見たときに、十分使えるのではないかというふうに私は考えているところであります。

まとめに入ります。以上いろいろ振り返って述べてみましたが、今ほど市長も言われましたように、しょせん、医師団や関連するスタッフの協力なくしてできるものではありません。また市民の応援、要求がなければ成り立たないものであります。市民のために懸命に頑張っている医師団、そして関連するスタッフが存在していることは、誇りであります。南魚沼市の宝であります。ともに頑張り安心して暮らせる地域医療の発展を祈念して質問を終わります。以上です。

○議 長 質問順位2番、議席番号11番・鈴木一君。

○鈴木 一君 通告に従い一般質問をいたします。

### 1 現在の奨学金制度で十分か

1番目、現在の奨学金制度で十分か、について伺います。経済大国日本に生まれ、平等の教育を受けられる権利がありながら、もうスタートラインでフライング、あるいはスタートラインにさえ立てない人がいます。所得の差で受けられる教育に差があってはならないと思っております。この地域に限らず地方では特に、役所以外で高収入が得られるところは少ない。家族のために一生懸命働いても教育に回すお金がありません。子どもが小さいときから既に家庭では進学をあきらめているところも多いのではないだろうか。

負の連鎖といいましょうか、言い方は悪いのですが、貧しければ貧しいままの連続ではい上がることできない。私の友人で、うちは金がないからもう絶対勉強するなど教育したそうであります。高校までは出しましたが進学はしませんでした。しかし、手に職をつけて現在は家族で立派に仕事をしています。大学進学が全てだとは思っていません。しかし、進学を希望する人には希望を与えるべきだと思っております。子どもの頃から進学をあきらめるようになってはいけないと思います。

高校のPTA時代に聞いたことがあります、富山県では幼少時から、私は高岡高校に行きたい、あるいは砺波高校に行きたいなどと言うそうであります。当時新潟県は学区があったせいかもしれませんが、富山県はずっと1県1学区でありました。子どもがそんなことを言うのは環境のせいではないでしょうか。私はこの地域でそんなことを聞いたことがありませ

ん。子どもたちがそんな夢を持てる地域にしなければならないと思っています。

南魚沼市の奨学金制度の目的は、学業優秀で経済的理由により就学が困難な人に対し学費を貸与することで、その就学を可能にし、地域及び社会の発展に貢献する人材を育成することを目的とすると書いてあります。そのとおりで、人を育てることが地域だけでなく、日本の発展に寄与するのではないかと思っています。2年前の一般会計予算の折に当時同僚議員が質問しておりました。その中で執行部で検討してみたい、調査してみたいという答弁がありましたので、質問、答弁しっぱなしではいけないと思ひましてここで伺います。

1番目、奨学金の額は適正か。地方から大学に行くには関東あたりでは月15万円近くの生活費、アパート代等にかかります。ほかに学費は私立なら文系では多分120万円くらいかかるでしょう。トータルで300万円ほどでしょうか。入学時にはほかに多くの出費があります。一人前の給料取りが1人ついていないと大学にやることはできません。月5万円の奨学金でどうでしょうか。他制度との併用もできないのはいかがなものかと考えています。現状では親1人分の給料をそっくり子どもにかける必要があるのではないかと思っています。アルバイトをすれば足しになるという話ではないかと思っています。

次に連帯保証人について伺います。保証人がいない場合が考えられますが、借りる側や市にとって、保証会社であればリスクも少なくなるのではないか。現在は連帯保証人のみですが、保証会社でもよいということにはならないのか。この制度は使い勝手のいい制度であるべきだと思っています。

次に医学部進学者への奨学金についてであります。地元の子子どもたちが意欲を持って勉強したいという夢を実現できないものではないでしょうか。南魚沼市では医学部に特化した奨学金制度がないということです。医学部は一人前になるまで10年ほどいるということですが、医師不足、メディカルタウン構想等を考えれば、この地域から医師を目指す人材を育てなければならないと思います。10年かかるなら10年後を見据えて、今から投資すべきだろうと思っています。

奨学金が充実していれば能力がある人は目指してみようと思いますが、現状では費用の面から既にあきらめてはいませんか。県と併用しても35万円です。果たしてこの額で医学部に行けるでしょうか。こんなことではこの地域から医学部に行く人はいないだろうと思います。医師以外の子子どもです。子どもを医学部に入れたことがないので、私はわかりませんが、40年前、歯学部に入れた人は当時生活費を含め年間800万円かかったそうであります。

以上の3点を質問いたします。以上、檀上からの質問を終わります。

○議 長 鈴木一君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 1 現在の奨学金制度で十分か

この今、議員のご質問につきましては、担当といたしますか、所管しております教育長に答弁させますので、よろしく願いいたします。

○議 長 教育長。

○教 育 長 1 現在の奨学金制度で十分か

それでは鈴木議員の一般質問にお答えします。奨学金の貸与につきましては、学業優先で経済的な理由により大学、専修学校、高等学校への就学が困難な方を対象に実施しております。奨学金の貸与額につきましては、大学、短期大学等は月額5万円、高等学校・高等専門学校は月額1万8,000円となっております。新潟県の奨学金は国公立短大及び大学が4万1,000円、私立短大及び大学で月額4万3,000円から5万1,000円であります。民間法人でも貸与は大学関係が月額2万円から6万5,000円、高校は2万円程度となっており、償還することも考えますと、妥当な額と考えております。

奨学金の返還につきましては、貸与期間の2倍の返還期間としていましたが、返しやすいうちに平成26年4月からは、貸与終了後6か月の据え置き後、貸与期間の2.5倍の期間に変更させていただきました。また、進学、疾病、その他特別な理由により返還が困難になった場合には猶予する制度もありますので、現制度を継続したいと考えております。答弁としては残念に思いますが、一応よその現状、市の状況、それから今、基金条例ということで基金を回しておりますもので、やっと基金が回るような状態になった中で現状の制度を維持していきたいというふうに考えております。

次に2点目です。保証人についてお答えします。保証人について保証協会とかの利用は考えられないかについてお答えします。保証機関につきましては、公益財団法人日本国際教育支援協会があります。しかし、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金貸与を受ける場合は連帯保証とするもので、市の奨学金は残念ながら対象になりません。なお、この保証も一定の保証料がかかるとともに延滞した場合、個人情報情報機関に延滞情報が登録され、クレジットカードの利用などに制約を生じることもあるので、負担が大きくなる場合が多いということで、現在のところは考えないという方向で考えております。

最後にメディカルタウン構想があり、医師不足を抱えながら医学部の奨学金がないのはどうということかということですが、医師の修学資金は南魚沼市医師修学基金条例で定められており、修学の助成を行っております。また、教育委員会で実施しております奨学金貸与事業については、医師を目指す人材確保のため、医学部医学科へ進学している方に限り、平成26年度から併用できるように制度の変更を行いました。なお、医師修学資金、奨学金貸与事業につきましては、現在まで申し込みは残念ながらない状況となっております。それは先ほど鈴木議員の言われる状況も含めての結果ではありますが、今のところ申し込みのない状況となっております。

また、同僚議員の質問があったということですが、そのときの修正で当奨学金も医学部を目指す方については併用して貸与できるということで、何年前ですか、1年前くらいに改正しているという実績はあります。以上で答弁を終わります。

○議 長 11番・鈴木一君。

○鈴木 一君 1 現在の奨学金制度で十分か

わかりましたが、実際、この5万円である程度の方がカバーできるのかなという気がしているのですけれども、返済を考えてという話ですけれども、2.5倍にしたというのは出ていました。

しかし、言うように私立であれば1年ほぼ300万円近くはかかると思うのですが、5万円だと年間60万円くらい。学費も賄えないということですから、その辺をもう少し増額するという考えは。あとほかの制度との併用というのは考えられないのかということをやっと、もう一度伺いたい。

○議 長 教育長。

○教育長 1 現在の奨学金制度で十分か

先ほどもお答えしたように、これは基金条例という基金を使っての貸し出し、返済をしておりますもので、これをうまく回すということからすると、現状の額でやむを得ないのかということと、先ほども答弁しましたように、他の自治体、他の奨学金と比べてもそう額の差がないということで、引き続き残念ながらこの額でいきたいなというふうに思っております。

私も娘を大学にやった経験がありますから鈴木議員の言われることはよくわかっておりますが、市として制度上、制度を運営していくためにはやむを得ない額であるというふうに認識しております。以上です。

○議 長 11番・鈴木一君。

○鈴木一君 1 現在の奨学金制度で十分か

ちょっと基金の内容は私はちょっとわかりませんが、では基金ならもう少し積み増ししてある程度そういうふうな制度を充実させていくべきではないかという気がします。あと、他市との比較もいいのですが、この地域はこの地域で独自にこういうものを行っているのだよという、そういう制度があって私はしかるべきだと思います。基金というのをちょっと私が勉強不足で、どの程度の基金があって、何人くらいまでは幾らくらいまでができるのかというのがちょっとわかりませんので教えてください。

○議 長 教育部長。

○教育部長 1 現在の奨学金制度で十分か

ただいま基金の状況というお話がございましたのでお伝えいたします。基金につきましては、南魚沼市奨学金貸与基金という形の名称になっておりまして、平成26年度末現在で1億9,890万円でございます。そのうち貸付金でもう既に貸し付けている部分が、1億4,532万9,000円という形になっておりまして、預金が5,300万円ほどになっております。そういった関係でもうこの基金の現在の残高の中での運用というのは、もうある程度これで回すという形が一番現状の中では、余裕はそれほどないのかなというふうに感じております。以上です。

○議 長 11番・鈴木一君。

○鈴木一君 1 現在の奨学金制度で十分か

ならば1億円でも2億円でも積み増せばいいのかなという気はするのですけれども、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市長 1 現在の奨学金制度で十分か

奨学金というその制度、あるいは概念の中で、議員が質問の冒頭におっしゃったように、本

当にどうしようもない、だけれどもやはり勉強をしたい、こういう方ですよ。ですから、例えば基金をどんどん上積みして50万円でも100万円でも貸すなどと言っても、それはやはり趣旨がおかしいわけでありまして。5万円が適当か否かというのは、これはやはりその時々情勢、経済情勢がありますから、それが適当かどうかということはわかりませんが。

私は別に自分で大学に行ったことはありませんけれども、ただ、やはりどうしても勉強をしたい、しかしお金に余裕もない、親に心配もかけたくない、昔はそういう人はいっぱいいたね。でも、大学へ行ってたのです。ですから、そうしろとは言いませんけれども、いろいろな道もありますので、全てをこういう部分に頼ると、これは本当に貧しくて、どうしようもないという方たちの対応ということでご理解いただきたいと思っております。

ただ、さっき触れましたように、もう賃金も上がっている、物価も例えば上がる、その経済情勢が大きく変わるときは、ではそれは5万円がいいのかということ、それはちょっと疑問があるということは教育長もちょっとずつ触れているわけですが、今すぐに基金をどんと1億円、2億円上積みして、では倍にしようとかそういうことにはちょっとならないということはお理解いただきたいと思っております。

○議 長 11番・鈴木一君。

○鈴木 一君 1 現在の奨学金制度で十分か

市長にそう言われればあとは何も言いませんけれども、ある程度この制度を併用できるというような形にも持って行っていただければと思っておりますし、冒頭に言いましたけれども、小さいときからもう上に行くのはあきらめたというような風潮があるようでは、私はいけないと思っています。ある程度子どもの頃から夢を持って、あの大学へ行きたい、あの高校へ行きたいというものを持たせるべき環境をつくるべきだと私は思っています。

次に2番目の保証人につきまして、なかなか連帯保証人をいただけないというような人もいれば、この制度を利用できないということになります。その辺、保証会社がある程度賄ってくれば、多分カードまで押さえられたなどということはちょっとひどい状況の人だとは思っています。一般的に考えれば保証会社がある程度頼める、保証料というのは取られませんが、その辺はやるべきだと思うのですがいかがでしょうか。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 1 現在の奨学金制度で十分か

保証人制度ですが、先ほどお話をさせていただいたとおり、非常に保証協会の保証ですと、延滞した場合にかなり厳しい条件がそろっています。市で貸す奨学金につきましては、身内の方、主にご両親になりますが、非常に厳しい場合につきましては、いろいろ相談しながら対応をさせていただきますので、中身的に考えましても保証協会の保証人よりもやはり市で行っています身内の方の保証人のほうが本人にとっても借りやすいのではないかとこのように思っております。

それともう1つ。1点、先ほど併用というお話がありましたが、ついでに答えさせていただきます。市の奨学金を借りる場合は、県とかそういうのと併用することはできませんが、民間



でもかなりいい奨学金を行っております。これは併用は可能でありまして、それぞれ条件は違いますが、かなり優秀ということであれば、場合によっては最高5万円を給付すると、月5万円の給付という民間の企業もあります。そういうところもご相談を受ければ、ぜひ、紹介して併用で利用していただければというふうに思っておりますのでよろしく願いいたします。以上です。

○議 長 11番・鈴木一君。

○鈴木 一君 1 現在の奨学金制度で十分か

わかりました。次に医学部の奨学金についてですけれども、基金がないということですが、借り手がない。借り手がないというのは、そういう制度がなかったからみんながそれを利用——県では多分30万円くらい出して併用ができて35万円。なかなか一人一人に聞いたら民間で一番安い医学部で、今、娘が行っているのだけれども350万円だと言っています。6年間4,000万円、5,000万円かかる医学部がざらだということでありました。医者の子どもやそういう人でもなければ医者にはなれないのかなという気がしてなりません。

もしです、ここに行って医者になりたいのだという夢があったら、ある程度補助ができる、市もいろいろな構想を掲げていますが、もう10年先を見据えた人材への投資をやるべきだと思いますけれども、その基金を借り手がないからやっていないという、悪循環かなと思うのです。あればこれがもうみんなに浸透してくれば、では借りてやろうかという気になるのですけれどもいかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 現在の奨学金制度で十分か

いわゆる医療技術者、医師とか看護師さんとか、そういうことに限っては、これは病院のほうの条例でやっているのですけれども、これは地元に戻って地元で就職していただければ、これは返済無用になりますから。そういうことで、最初からくれるということではありませんけれども、そういう道を選んでいただく、その誘導ですね。我々のところで医療関係の仕事についてくださいと。ですからそれはちゃんとやっていますから、今、議員のおっしゃるところの学校関係のほうの奨学金とは別に、医師のほうは病院でやっていると。これはさっき併用が可能と言ったのだよね。併用可能ですから。ですので、ぜひともそういうところに進んでいただいて、償還、返還が不要だという立場を目指してもらいたいわけでありまして。今、病院の先生方も一生懸命そういうことを宣伝しておりますので、よろしく願いいたします。

○議 長 11番・鈴木一君。

○鈴木 一君 1 現在の奨学金制度で十分か

この間、私の聞き違いなのか大和病院に確認したら、制度がないという話でありましたけれども、どうなのでしょう。基金がないと。

○議 長 大和病院事務部次長。

○大和病院事務部次長 1 現在の奨学金制度で十分か

基金条例があるという形の中で、今現在これは指定寄附金をもって充てるということで、旧

大和時代につくった条例が、今、引き継がれています。それで基金残高として現在 1,144 万円ほどあります。この基金を過去において 1 名の方が利用されております。それは平成 3 年の頃です。そういった形の中で先ほど議員さんが言われましたけれども、要するに医者として赴任いただけるまでに 10 年以上かかってしまいます。そういった中で自分の進む道、そういったものがうちのほうで求めている医療についていただける医師になるのかどうかというのは、その方が 10 年後どうなるかというのは、非常に難しいところだと思いますので、そういった中で医学部の方向を目指している方の問い合わせが、今はないというような状況であります。

○議 長 11 番・鈴木一君。

○鈴木 一君 1 現在の奨学金制度で十分か

そういう考え方であれば、全然、医者を目指す人に援助をする、しない、10 年先どう変わるかわからないというのはちょっとおかしな話だと思うのですけれども、種をまかないのに全然——今は 1,000 万円程度では多分何も賄えるはずもないと思いますし、高校にそういうものが周知されているのかどうかもわかりません。

前に私の知り合いが相談に大和に行きました。担当はちんぷんかんぷんだったと。今その子は医学部に行っていますけれども、そんなちんぷんかんぷんな応答しかできないのであれば、高校まで周知もできていないのかなという気がしてならないのですけれども、その辺いかがでしょうか。やはり 10 年かかっても今からやっておかなければ、10 年後はまた同じことをやっておかなければならないというような話ではないでしょうか。いかがでしょうか。

○議 長 教育長。

○教 育 長 1 現在の奨学金制度で十分か

今ほどの窓口のちんぷんかんぷんだということについては深くおわびをしたいと思います。ここでの奨学金、病院等の修学金条例があるということと、平成 26 年度から医学部を目指す生徒が併用して借りられますよということについては窓口に徹底しているつもりですが、再度きょう帰りましたらきちんと説明できるような対応にしていきたいと思っております。深くおわびしたいと思います。

〔「基金 1,000 万円くらいで大丈夫なのかということも聞きたいのですけれども」と叫ぶ者あり〕

○議 長 市長。

○市 長 1 現在の奨学金制度で十分か

これは宮永管理者ともいろいろ相談申し上げておまして、今は看護師さんが非常に不足だということで、看護師さんに対しての部分は確か出ている……。出ているのです。そういう要望もあるのです。お医者さんについてはさっき言ったように 1,000 万円だと。要望がなければ、我々が無理して貸すということにはなりませんので、ある高校から医学部に進んだという話も伺っておりますので、そういう状況もきちんと把握しながら、真にその奨学金的なものが必要な方がいらっしゃれば、十分相談には応じようと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○議 長 11 番・鈴木一君。

○鈴木 一君 1 現在の奨学金制度で十分か

応じる、応じないではなくて、もう市にはこれだけの基金があって、皆さん大いに利用してください、というそういうものが全く見えていないような気がするのです。全然、果たして。

○議 長 市長。

○市 長 1 現在の奨学金制度で十分か

これは、広報によく載せております。何回も載せていますよ。それから、当然うちのほうのインターネット関係ですかに載せているわけですから。それを、個々にみんな回って歩けなどということはできません。「そんなことは言っていない」と叫ぶ者あり）だけれども、そういうことできちんとこういう制度がありますからということはちゃんとお知らせはしておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

いや、実は、就学援助と言いますか、小中学校の子どもたちに就学援助をしていますけれども、そういう制度を全くご存じなくて、ある会のあるときにそういうことはできないだろうかなどという話があるのですね。だから、市民の皆さんもそれはわかりますけれども、やはり広報等によく読んでいただいたりすれば、相当のことは確かかわかるようになっていっていると思うのですけれども。それは無理な相談かも知れませんが、一応我々も極力皆さんに周知できるように努めておりますので、よろしく願いいたします。

○議 長 11 番・鈴木一君。

○鈴木 一君 1 現在の奨学金制度で十分か

ぜひともこの地域から、年に3人、4人と医学部に行くような生徒が出るような雰囲気づくりも大切かなと思っています。3点について質問しましたけれども、改善できるところは改善していただきたいと思っています。現状維持で果たしていいのかなという感じもありますので、その辺をよろしく願いしたいと思います。

2 消防団活動について

次に2番目の消防団活動について伺います。現在の消防団員はほとんど日中は勤めているわけですが、日中の消火活動というものをどう考えているのかお伺いしたいと思います。よそでは何か聞くところによると特別消防団みたいなものがあるそうでもありますけれども、消火活動は初期消火が一番大切なのだというふうに考えていますし、消防でもそういう考えだと思いますので、ちょっと伺います。

○議 長 市長。

○市 長 2 消防団活動について

登壇します。鈴木議員にお答え申し上げます。消防団活動であります、今現在、南魚沼市消防団員の就業比率、これは団員のうち被雇用者、常に出ている団員の比率が約85%で非常に高いわけでありまして、ご指摘のとおり日中の不在率は非常に高いわけでありまして。地域での火災の場合の初期対応につきまして、本年11月末までに南魚沼市内で発生いたしました22件の火災のうち、消防隊到着までに初期消火が行われた件数は15件、このうち初期消火によりまして沈火が4件、鎮圧が2件ということでありまして。それから、初期消火15件のうち13件が火元の関係者であります。2件が地元住民等による皆さん方のご協力でありました。

初期消火の重大性というのは、重要性というのはこれはもう議員おっしゃったとおりでありまして、そういうことも含めて市内のほぼ全ての消火栓にホース2本と管鎗を配置しております。こういう体制を整えているのは県下でも極めて少ない体制でありまして、非常にそういう面では充実しているということです。ことしの火災では2件の火災で消火栓を使用して初期消火活動が行われております。平成26年度に消防団の再編が市のほうでは完了したわけでありまして、全ての部に消防車両も配置をいたしました。機動力の向上を図っているところであります。

火災発生時、地域に残っている方たちの対応でありますけれども、これは防火啓発これらによりまして、火元はもちろんでありますけれども、近隣住民が初期消火活動に協力する意識づけ、これが重要だと思っております。地域におります消防団OBの皆さんの協力、あるいは自主防災組織の皆さん、それから行政区が行います訓練の活用、これらも含めて研究しながら有効な手段の活用について検討をまたさらに進めていかなければならないと思っております。まあまあ就職率、これは非常に高い。85%でありますからほとんどの方が勤めに出ているという状況は、議員のおっしゃるとおりであります。

○議 長 11番・鈴木一君。

○鈴木 一君 2 消防団活動について

消火栓、これは県内で一番設置してあると。設置率がいいということですがけれども、実際ではホース2本があつて管鎗があつて、ではどうやって使うのだという話にもなりかねません。OBならばこれは多少使えるのですけれども、そういう人たちの訓練ですね。費用を払うとか、消防団員みたいにもうそういう保険くらい入れなければならないと思いますけれども、そういう指導というのはどう考えているのかお伺いします。

○議 長 市長。

○市 長 2 消防団活動について

細かな部分については消防長のほうからまた答弁いたしますが、ご承知のように自主防災組織というのをほとんどのところが組織していただいております。そして年に最低1度は市の総合防災訓練の日ですけれども、皆さん方がそれぞれの集落でこの防災訓練的なことをやるわけです。その際に、例えば消防のホースと管鎗の使い方だとか、消火栓のつなぎ方だとか、そういうことをやっているところもありますし、またご要請があれば、それは当然団員あるいは消防署員が行って指導もするわけです。全ての皆さんが全部できるということにはならないかもわかりませんが、地元に残っていらっしゃる方で消火栓くらいつなげられるという方がいてもらうように、また自主防災組織のほうにもお願いしてまいりたいと思っております。消防署のほうで何かまた別の活動をしていたらちょっと紹介してください。

○議 長 消防長。

○消 防 長 2 消防団活動について

初めの保険の関係でございますが、これは応急消火等を行った市民の皆さんには、法律で保険が適用されるという規定がございますので、その辺は問題ないかというふうに思っております。

す。

また、市民の皆さんに対する消防本部の取り組みでございますが、現在防災それから減災を目的としまして防災スクールというものを計画している段階でございます。内容としましては、応急手当、それから今ほどご指摘のありました初期消火の方法、あるいは火災の予防ということで考えておりますが、現在は市内の各 12 地区で継続的に行いたいということで考えておりました、地域づくり協議会のほうにも打診をしているという段階でございます。

また、これとあわせまして、市内の各中学生を対象にした防災スクールも考えておるところでございます、内容的には各地区で行う内容とほぼ同じでございます。11月20日には塩沢中学校で協力を得まして午後から時間をいただき、生徒それから教職員を対象に500人ほどでしたが、この防災スクールを実施したところでございます。12月1日の市内の学校長会議、この中でもちょっと時間をいただきまして趣旨を説明し、また、ぜひご協力いただきたいということで話をしておりますので、協力を得られる学校から随時始めていきたいというふうに考えております。これらを継続して実施することで、市民の皆さんの自助それから共助の部分に貢献できればというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○議 長 休憩といたします。休憩後の再開を11時20分といたします。

[午前11時01分]

○議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

[午前11時20分]

○議 長 質問順位3番、議席番号26番・若井達男君。

○若井達男君 スポーツ健康都市南魚沼市の明日へ

それでは、通告に基づきまして質問をさせていただきます。傍聴者の皆さん、大変ご苦勞までございます。ちょっと先ほどより減ったような気がして、いまいち元気が出るか出ないかというところですが、それはさておきまして、スポーツ健康都市南魚沼市の明日へというようなことで通告しておきました。これはこの10月1日、当市におきましてもスポーツ健康都市宣言がなされました。それに基づきまして、これからの南魚沼市のスポーツは、健康はということで市長の所見を伺うところでございます。

(1) としましてスペシャルオリンピックス2016新潟冬季大会の成功をということですが、これにつきましてはことしの6月議会に、やはり同じことで他の質問とあわせて質問をさせていただいております。来年の2月12日から14日というようなことで、ちょうど開会期間を含めまして2か月となっております。650人のアスリートと3,000人のボランティアということで、この障がい大会においてはやはり3,000人という大きなボランティアを必要としておることになっております。

これはあわせてそれぞれ議員のところにもボランティアの参加をということで、事務局のほうからご案内が出ていますとおりでございます。今現在どういった状況になっておりますか、これはきょう夕方くらいまでに事務局のほうからその状況が届くようなことになっております。それによりまして、あす本議会終了後には議員会を招集してありますので、そこで改めてまた

議員の皆さんにお願いするような形かというふうに考えております。

そうした中、このスペシャルオリンピックを少し振り返ってみてどんな経過だったかといえますと、内容的には今ほど触れたわけですが、3月7日、8日、これは土日ですが、やはり五日町会場となります五日町スキー場でプレ大会が開催されております。スペシャルオリンピック、SOプレ大会が。しかしながらこのプレ大会には、7日の前日、また8日の日曜日、一言で言ってさびしいプレ大会だったなというふうに自分なりに感じました。その一番のものは、やはり6月にこの大会を成功ということの中に市長の答弁にありました、まずは市民に周知なのだという答弁をいただいておりますが、まさにこの大会につきましてはそんなことで果たして大丈夫なのかなと、そんな感じすら持ちました。

その後、5月に入りましてからは、採火式が行われております。これは八海山尊神社で採火しました火を、魚沼の里で分火式が行われまして、8つに分火された火が今現在も国内でトーチリレーをやっているところがございますが、これもやがて私たちのこの南魚沼市に帰ってくるということになっております。この採火式には理事長の有森裕子さん、そして大会委員長の平山征夫さん、前知事でございますが、そういった方の出席を得た中でこの採火式、分火式は盛会に行われたと。やっとな火がついたなというふうに感じました。

その後は若干の合間があったわけですが、新聞にも書かれております、地元でも盛り上がりが出てきたというようなことで、10月25日には——この後はスペシャルオリンピックをSOということでひとつ言わせていただきますが——SOを応援する会ということが立ち上がっております。これは民間で、当時160名くらいだったでしょうかで総会を行いまして、そこで規約等が決められ、またその中におきましては会員の募集、協賛者の協賛費の募集というようなことで今、進んでおります。これらは住民に周知するところの1つの手段であるということで大きく期待をしているところでございます。

そしてつい先日、これは先月ですが、11月27日、平日でございます。金曜日だったと思えますが、細川護熙元総理の奥さん、細川佳代子さんが支援学校、南魚沼市の支援学校に来られましてこのスペシャルSOについての特別講演が行われております。この講演につきましては、知的障がいのある人とあるがままに付き合うのだと、触れ合うのだと、それが共生社会をつくるのだと、そういった講演がなされておる。私はその後がありまして、ほんのわずか冒頭しかこのときには駆けつけることができませんでした。そんなことで細川佳代子さん、この人そのものも、最初、私はこのSOにそんなに興味がなかった、わからなかったと言いながら、ある牧師のお話を聞いたときに、何でこんなに大事なことを私は放っておいたのだ。何て私は傲慢だったのだというようなことを講演の中でお話をされたということが、新聞等に書かれておりました。

まさに知的障がい者の、ということで大変な人ですが、しかし、これらの人たちは普通の人以上にやさしさ、思いやりを持っている方です。彼らです。私はこの障がい者の「害」の字がどうも気に食わないということで、合併前の六日町議会で町長のほうに、「害」の字を平仮名にしたらどうですかというようなことも、ここで壇上でやらせていただきました。そのときはま

だ日本障害者協会、そういったところも漢字をあてたわけですが、やはりこれも協会としても考えなくてはならないという時期だったわけです。その後、今はそれぞれ表現の必要にあった仕方があるということで、平仮名も大分増えてきております。そんなことでこの障がい者こそ思いやりのあるやさしい彼らだと。そしてそういった人たちと私たちがお互いに共生し合っていくのだという、そういった大会になっております。

そしてそのやさしさを持って今月に入りました12月最初の週です。これはアスリートがみずから小学校に足を運んで出前授業を行っておるということも報道されて、皆さんご存じのことだと思います。やはりそれだけの思いやりを持って、とにかくこの成功を目指そうということで向かっておるわけです。そして、この成功こそがこの後、私が、つなげよう2020年東京オリンピック・パラリンピック合宿誘致へということで通告しておきました。このSOが成功してこそやはり合宿誘致の一番の地となるもととなるというふうに考えております。

来年の新潟大会、その翌年2017年にはこの知的障がい者の世界大会がオーストリアで開催されます。やはりそうしたときに、当然このオーストリア開催前には合宿も行われます。その前には当然のことながら新潟大会は世界大会の選考委員会、選手選考委員会を兼ねておりますので、そういうところで選考された皆さんの合宿があるわけですので、これはもう日本中におけるこの地より我が地が、それだけの実績と強い環境を備えたという状況になるわけです。これから東京オリンピックには、掲げてありますが、つなげていく一番の道だというふうに考えております。

2020年が東京オリンピック開催です。これは2013年の9月に安倍総理初め関係者が現地まで出かけられて決まったということで、日本中としても大変な喜びを感じたわけですが、ただこれだけではありません。2019年には、ことしまさに大きな話題となりました、またこの後、触れますが、ラグビーワールドカップが2019年にはあります。このラグビーにつきましては市長も市広報について一面を使って、五郎丸選手、稲垣選手を当市にぜひとも招聘したいという、そういった強い気持ちで、11月1日市報ですが書かれておりました。私たちも「五郎丸」という名字につきましては、私たち議員の仲間にも五郎丸出身の議員がこの壇上にもおられます。大変身近なところですので、これはぜひとも市長により一層の力を入れていただいて、成功させたいと思っておるところでございます。

そして、2018年はこれはまさにソチが終わった後のピョンチャンです。ピョンチャン、これは韓国です。ここに冬季大会が——やはりみんなこれがアジアなのですね。日本の隣接国、そういったところで開催されるわけですし、その2018年、2017年が今ほどお話しいたしましたSOの世界大会。そしてちょっとまだ来年には間に合うかどうかは、合宿はどうかはいたしましても、来年につきましてはリオ、リオデジャネイロ。これが見方によって、ああ東京オリンピックが2020年になったなというのが、やはり南魚沼市はそういったところを考えたときに、ああ、ついてるなというふうに私は受け止めております。

これがあのときリオに勝って2016年、来年に東京オリンピックとなったときに、当市、南魚沼市は誘致とってみてもなかなかまだまだ設備、施設は整っていません。新種目になります

スケートボード、これは新たな追加種目です。これが20年の東京オリンピックに入ってくる。やはりそのために——そのためというわけではないですけれども、やはりスポーツ関係の整備ということで、2016年、来年から2年かけてスケートボードのコースも整備されると。そしてこれはこの前の議会でも話が出ました国際基準のモンスターパイプ。これらも県と合わせた中で整備していく。そういうふうなことを見たときに、早いばかりがいいのではないのだと。やはりきちんと設備が整って、組織が整って、そして人員がそろって、これこそまさにタイムリーなときではないかというようなことになっております。ひとつこういったところに向けて、私たちは五郎丸選手が多目的グラウンドに来て走っただけで、全国のラグーの注目になります。とにかくにも五郎丸選手。市長、これは私も応援させていただきますが頑張りたいと思っています。よろしくお願いします。

いろいろと話をしてきましたが、あと1点になります。延ばそう健康寿命ということになっています。この延ばそう健康寿命は、なかなか口では簡単に一言で言えますけれども、難しい。これはしかし誰のせいでもない。それぞれが自覚を持ってこの健康寿命というものを考えて取り組んでいかななくてはならない。新潟県は平成13年に健康寿命を延ばそうということで向かってきております。それに基づきまして、当市でも健康寿命については担当課として一生懸命に取り組んでいるところでございます。

健康寿命と言ってもはてなと思いますが、県のほうは健康寿命についてこのように言っております。「健康寿命とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」と。何となくちょっと漠然としています。私はそれよりいっそのこと、やはり年をとってもなるべく介護保険の世話にならない、ほかの方にも世話にならないで過ごせる期間、そういったものが健康寿命だというようなことで、日常的に介護を必要としないで自立して生活ができる生きている間、生存期間。私はこちらのほうが皆さんにもわかりやすいのではないかなというふうに考えております。

そしてこの健康寿命につきましては、南魚沼市は今の段階では、なかなか市としての数字は出ておりますが、果たしてこれをすっかり、うのみにできるものであるかどうかということなのです。南魚沼市の平均寿命は皆さんご存じのように男子が79.96。第2位以下を四捨五入すると80歳。女子は平均寿命が87歳というふうになっております。

しかし、今ほど申し上げました健康寿命がどのようになっているかと言いますと、男子の健康寿命は——これは南魚沼市の国保の関係だけになってしまうのですが出ているのが、65歳とちょっとなのです。そうすると男子においては65歳まで。そうしたら私はもう健康寿命は終わっているのです。しかしありがたいことに市長も私もまだまだ健康寿命は何年か過ぎていますが、こうしておかげさまで元気にやっております。

そして女子については86歳が平均寿命ですので、健康寿命を見たときには、これが67歳なのです。13年から14年も長生きするだけ、その分健康寿命は間が13年から14年あいている。その間が今ほど言いましたように、やはり介護というものの世話にならない。そうしたときが、その前段が医療ですよ。医療費の増大、そして介護費の増大と、そういうこと



につながっているわけです。ひとつ私たちが健康で健やかに毎日が送られる、そして寿命に届くというところまで、わずかできれば1年くらい、ころり地蔵というのがありますが、なかなかそこをお願いしてもころりとはいかない。あとは自分で十分気をつけることだけだと思っております。

檀上からの質問は以上ですが、市長の所見を伺うところでございます。

○議 長 若井達男君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 スポーツ健康都市南魚沼市の明日へ

若井議員にお答え申し上げます。このスペシャルオリンピックスのほうであります。議員がおっしゃったように、もう2か月ということでありまして、今、順調に準備を進めておる。南魚沼市実行委員会の各専門部会、これも頻繁に行われておりまして、順調に進んでいる。それからこれも触れていただきました有志で結成いたしました「スペシャルオリンピックスを応援する会」、「スペシャルオリンピックス地元協力隊」この皆さん方からも積極的なPR活動、それから当日のおもてなし、こういう準備に余念がない。ある女性団体からは、我々にもっと何かさせてくれというくらいの申し込みもありますので、本当に素晴らしいことだと思っております。

それから、この開催負担金の財源は、先般ちょっと申し上げましたが、予定しておりました500万円を超えるふるさと納税がありまして、この点についても全く今は心配はいらない。さあ、何が心配になるかということ、ことしのこういう天候でありますので、雪がどうなるか。2月ですからないということにはならないと思うのですけれども、気象庁の長期予報では一、二月は例年に比べて曇りや雪、また雨の日が少ないという。多いではなく少ないということですので、もしこれがそうなりますとスペシャルオリンピックスもさることながら、スキー観光にも大きな打撃があるということでそれは心配しております。

これは我々がどうすることもできませんので、手立てとしては、ただただ祈るだけ。雪乞いの宴会でもするかという程度のことでありまして、これはどうしようもありませんけれども、今のところ順調でありまして、気運も本当に盛り上がってきております。議員からおっしゃっていただいたように細川佳代子様もおいでいただいた。それから高田宮様もおいでいただくということでこれは決定しておりまして、非常にそういう意味ではまた花を添えていただけるだろうと。決定しておりませんが、細川佳代子さんは前走をやるかもわからないということです。ボードだったか……（「スキー」と叫ぶ者あり）スキーか。スキーのほうの前走もというようなことで、これらも非常に大きな話題を呼ぶのだらうと思っておりますし、また皆さんを勇気づけてくれるものだらうと思っておりますので、また議員各位からも一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

東京オリンピック・パラリンピックの合宿誘致であります。ちょっと触れておきますが、昨日ご報告を受けたのですけれども、小野塚彩那選手がアメリカの何ていう大会だったか——何とかというすごい大会ですけれども、日本人として初の優勝ということでもあります。またそう

いう快挙をなし遂げたということでありまして、これはまた本当にすばらしいことでもありますし、うれしいことでもあります。

五郎丸選手の件につきましては、この20日に東京の椿山荘で五郎丸選手を囲む会というのがあります。そこに新潟日報の本社の管理部長をしておりますか、上杉さんという方が出席できることになりまして、その方をお願いをして、五郎丸産のお米、南魚沼産五郎丸米というのを1キロずつに分けて2キロ、それから五郎丸神社のお札ですね、これを細矢神主さんをお願いしてつくって、そして私の熱いメッセージも添えてお渡しができるということではありますが、そういう熱意も伝わってくれるものだと思っております。ベースボールマガジン社のほうでも、今、清宮監督とかも含めて調整に入っておりますので、何とか実現をさせたいと思っております。これはご報告であります。

そこで、オリンピック関係の合宿でありますけれども、これが非常に厳しいわけでありまして、合宿の練習会場が大会会場と同条件である、これが求められております。市内の施設を見ますと、今、大原運動公園の多目的グラウンドでの視覚障がい者5人制サッカー、これが今のところは条件が一致しているということでありまして、この部分に名乗りを上げております。姉妹都市のありますニュージーランド、ノルウェー、それからオーストリア、この3か国を誘致対象国として頑張っているところであります。

それから、これはおっしゃっていただきました追加種目で野球とスケートボードですか、これらが、はっきりはしませんけれどもなる予想でありまして、これが実現しますと野球はベイマスタジアム、スケートボードは平成28年着工予定でありますので、このスケートボードパークでの合宿、これらを予定しております。一応この部分を誘致対象とあげて県の方にも報告しているところであります。

現在県が県内市町村の合宿誘致の取りまとめを行っております。あした15日も県庁で情報交換会議がございますので、担当が出席してくるということでありまして、何とかそういうことにむすびつけていきたい。それから先般、日体大の皆さんとの協定後に懇談会をした際に、ラグビーは人工芝ではだめだということを、我々はもうずっと言われてきましたが、とんでもないことだと。しかも人工芝のほうがいいのだということで、これはオリンピックやそういう部分に該当するかどうかは別にして、ラグビーの合宿も日体大のほうでもまた考えていただけるということです。あの人工芝でも十分通用すると。人工芝が1回練習したらみんなむけたなどということには全くならないそうでありますので、それら新しい発見でありました。

健康寿命であります。議員からおっしゃっていただきましたように、これは県の男性の平均が69.9、平均寿命との差が9.6年、女性が73.8で平均寿命との差が13.2年、この間が非常に問題なわけでありまして、これを縮められれば医療費、介護保険抑制、それから家族の介護負担、この部分が本当に軽減できるわけですので、はかり知れない効果があるということでもあります。

スポーツ都市宣言を契機に、この宣言文の内容、全ての市民の皆さんに周知徹底できるようにして、そして日体大との先般の協定の中においても、スポーツ選手の育成と心身の健康づく

りを進めるということが主な目的であります、調印式において松浪理事長から健康寿命の延伸に連携して取り組んでいきたいというお話もいただきましたので、これらを十分活用しながら、1歳でも健康寿命が延びるように。そして、議員がおっしゃったように、ぴんぴんころりを実現できるように、頑張っていかなければならないと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議 長 26番・若井達男君。

○若井達男君 スポーツ健康都市南魚沼市の明日へ

再質問させていただきます。最初のSOですが、このSOのオリンピックのすばらしさは、先ほど言いましたように、やさしさ、思いやりを持った彼らが最後の最後まで努力をする、頑張るというのがまたこのSOの一番の特色になっていると思います。昨今のオリンピックは国を挙げてメダルの数、金メダルの数。昭和39年の東京オリンピックは、金メダルが16個、同じことを、今度は2020年ですが、金メダル16個というようなことを言っておりますが、まずメダルの数が先に来て、努力そういったものはなかなかついてこない。これは第1回のアテネオリンピックの創設者、クーベルタン男爵——フランスの教育家ですが、オリンピックは参加することなのだ、勝った負けたはその次なのだ。しかし、最後まで努力したかしないか、これがオリンピックの精神なのだというようなことを言っております。

まさにオリンピック・パラリンピックがメダルを目指した中が、しかしこのSOオリンピックスについては、まさにこのオリンピック精神に基づいて、彼らが、障がい者が頑張る大会なものですので、何があってもひとつ私たちが南魚沼市として成功させて、2017年のオーストリア大会に向けて、合宿もひとつ誘致も頑張るといふところだと思います。これらについても、ひとついま一度市長の所見を伺うところでございます。

あと、誘致につきましては、南魚沼市は先ほど申し上げましたように、体育施設そういったものの整備については、アウトドアスポーツ、インドアスポーツそれぞれにおいてもなかなか今までが進んでこなかった。しかし、ここにきてそれらが整備を見られてきておると。この前のロンドン、その前の北京、そのときには加茂市は4日間、わずか4日間だと思いましたがけれども、ドイツの体操選手の合宿をとりました。その中から女性の部ですがメダリストが誕生しました。その誕生に合わせて今回も新潟県で21の市町村までいきますか、合宿誘致には手を挙げておりますが、加茂市はそういうことで早速その体操ということに手を挙げております。そして加茂市は先ほど申し上げましたメダリストの誕生に合わせて、市内、インドアスポーツの最たるものが体操だということで、体育館から始め、体操に使われる体育施設は全てが完備されておると。そういった中の誘致になっておりますし、隣の十日町につきましては、これは日韓ワールドカップのときのクロアチアを合宿で誘致して成功しております。そういうことがありまして、これは関口市長さんみずからがクロアチアに足を向けて営業活動されたという伝播等も入ってきております。

そういった歴史のある市町もあれば、これからひとつ今までのある施設、新しい施設を踏み台にしてやる。これは一過性のものではなくて、やはり地域おこし、地域経済、そういったも

のについては永年性になる施設でありますし、それを見届けている若い子どもたちが、夢を持ってそれらに向かうわけですので、この誘致にもひとつまた特段の頑張りをいただきたいというふうに思うところでございます。

健康寿命につきましては、とにかくこれは市民が、個人が、意識を持ってやはり健康で長生きをしていくところだというふうに考えておりますが、これについては答弁は結構でございますが、前段につきましていま一度市長の所見を伺わせていただきます。

○議 長 若井達男君の再質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 スポーツ健康都市南魚沼市の明日へ

若井議員の再質問にお答え申し上げます。このスペシャルオリンピック、あるいは東京オリンピック・パラリンピックにつきましても、合宿関係については、議員からおっしゃっていただきましたように、来年がスペシャルオリンピックはオーストリアの世界大会でありますから、ことし我が地で日本の大会をやって、そして来年、これは2月か3月でしょうかはっきりわかりませんが決まるわけですので、その間の例えば合宿ということになったときに、冬季の部分でありますから、うまく時期的に合うかどうか。その辺はちょっと心配ですけれども、当然できることがあるとすれば、その合宿には十分名乗りを上げてまた誘致していきたいと思っております。

それから東京オリンピック・パラリンピックのほうですが、今、触れましたように、100%ははっきりしているのは、その5人制の視覚障がいの方の皆さんのサッカーであれば、今の多目的でやれますよ。野球とスケートボードについては種目が追加に正式に決まれば、これはそれぞれの分野を通してきちんと誘致していかなければならない。先般、このスケートボードパークを整備するというので、平野歩夢君のお父さんが、このほうの非常に日本の中での第一人者でもありますし、そういう関連の団体にも所属しております、ぜひとも力を合わせてやっぺいこうということでご協力の申し出もありまして、これらも非常に大きな援軍だと思っております。

それから、小野塚さんの件であります、県は平成28年度の新年度の予算に当然そのパイプの整備費を計上するものだと思っておりますので、そうしますと何とか平成28年の雪降り前までくらいに完成ができれば、その冬のシーズン——これはピョンチャンが平成29年になるわけですか。平成29年の2月か。（「2018年」と叫ぶ者あり）平成29年そうですね。そうなりますとちょっとそれには間に合わないかもしれませんが、ここでまた小野塚選手が相当の成績を残していただければ、今度は次の大会に向けて、北京もまた——もう冬季は北京に決まっておりますので、そういうことに向けて非常に大きな合宿も含めた、公式練習もできるということで大きな武器になるものだと思っております。あらゆる手段を講じながら、そして我々が持っている施設のよさを生かしながら、全力で取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思っておりますが、ご異議ご

ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

○議 長 本日はこれで延会いたします。

次の本会議はあす12月15日午前9時30分、当議事堂で開きます。

大変ご苦労さまでした。

〔午前11時54分〕